

復興・市民活動情報誌

みみづく

第3号



震災しみん情報室

〒653-0002 神戸市長田区六番町6-4-1-101
TEL:(078)515-2010 / FAX:515-2050
E-mail:kiroku@odirect.com

もくじ

- 市民活動の
財源開発を考える … 二
- 神戸・兵庫の市民活動への
支援にかかる最近の情報 … 四
- 神戸短信・特別編(その一)
一一七関連の行事 … 六
- 神戸短信・特別編(その二)
震災四年、被災地の「いま」
…… 七



市民による追悼行事(本文6頁)

- ◆被災地界隈では市民活動団体間の連携が徐々に強くなってきてている。一・二七にまつわる行事とメッセージの発信、しみん基金構想、そして自治体行政との協働と緊張関係等々について、被災地で活動している人たちの間で、コミュニケーションが深まりつつあるようを感じる。地震で思いい知ったのは人のつながりの貴さ――よくなりわれながら実はなかなか難しいこのことが、時間をかけて形成されてきたということか。
- ◆しかし、まだ足りない必要な量から見て、市民相互の信頼と協調はまだまだ少ない。「忙しい」、「それどころじゃない」、「まずは自分たちの活動だ」――。
- ◆それでも私たちはコミュニケーションを積み重ねなければならない。社会へのメッセージにしても行政との関係にしても、やはり大きなテーマについては連携・協調がものをいう。ナナイープを承知で、率直になる勇気をとといいたい。立場や利害、考え方の違いを認識し合い、違いを違いとして認めつつ共通の目的・基盤を確認し合うには、まずはとにかく率直に話すしかない。率直になるには、まず相手を信じる勇氣が必要だ。これも難しいことだが、信頼関係を築いてゆくには一番大切なことだし、それもできなければ市民社会なんて絵空事に終わる。さあ、がんばろう。

(J)

市民活動の財源開発を考える

「エイドの会フォーラム」からの展望

さる十二月六日、ゲストにトヨタ財団プログラム・オフィサーの渡辺三元さん、被災地障害者センター事務局長の大賀重太郎さんを招いて、「市民活動・財源開発フォーラム」を行いました(主催：エイドの会)。阪神大震災を記録しつづける会「震災しみん情報室」。市民活動にかかる四十余名と、行政や財団など市民活動の応援団の方々十数名が集まり、資金調達の方法や考え方について、様々な意見が交換されました。ここでは当日の話題を振り返りつつ、市民活動にとって可能性のある財源と考え方を整理することで、皆さんの資金調達のヒントとなればと思います。

源としてたいへん重要でした。

◆現在の状況 ～阪神の特殊性と一般的な問題～

この集会の意図は、市民活動団体の多くが慢性的に資金不足であり、それを乗りこえ、活動を継続していくための方法を皆さんと一緒に考えようとしたことです。

震災という特殊な状況下で活発になつたこの地域の市民活動は、全国的に脚光を浴び、資金だけでなく拠点や物資、人材に至るまで、通常では考えられない支援を受けて船出しました。とりわけ、阪神・淡路コミニティ基金という、この地域の市民活動団体のみを対象とする大規模な助成機関の存在は、基本的な活動費を賄う財

【民間の助成金】

そのため(当初からわかつていません)ですが、今春の基金の事業満了を前に、これに代わる財源を確保することが焦眉の急になつてきました。

また、震災関連の活動をこえて一般的な話としても、市民活動が社会的にどのように支えられるべきなのか、例えばどうすれば、市民社会にふさわしい新しい寄付の文化を創ることができるのか、というのはこれから大きなテーマです。

◆どんな財源があるか

ここではフォーラムで出された実例をもとに、資金調達の方法と可能性を整理してみます。

さるに多くの財団の中から、性格が強い「グッズ販売」を合

けコミュニティ・ベースの財

【寄付金・会費】

次に、一般の人々や支持者からの寄付があります。会費も「定期的寄付」に近いといえます。これらの資金は、資金提供者への報告は必要ですが、彼らに認めてもらえさえすれば、人件費や事務所経費にも充てることができます。被災地障害者センターでは一年間の全収入のうち支援金(寄付)と、寄付的

では悲観的。会報による情報発信が最大の手段」ということです。

【事業収入】

「サブ事業(行政からの委託事業)で稼いでメイン事業(やりたいけれど収入にはならない事業)にまわす」(神戸アジアタウン推進協議会)。行政からの事業委託は、それなりの組織力を持たないとできないこと、また市民団体への委託費は商業ベースと比べると低いといつた問題もありますが、継続的に事業をしてゆくためには重要な財源です。

【自主事業】

さらに、多くの財団の中から、自主的にグッズ販売などの事業を開拓する団体もあります。「グッズは商品であると同様に、多くの財団の中から、性格が強い「グッズ販売」を合

わせて65%に達し、収入の大き

り、自主的にグッズ販売などの事業を開拓する団体もありま

ゲストの渡辺元さん
(トヨタ財団・プログラム・オフィサー)
のお話(要約)



- ・民間財団は限られた資源の中、それぞれ独自色を打ち出そうとしている。一般的には活動の立ち上げ時、転換期、終息期(記録や出版による活動の整理)など節目の支援が効果的だが、トヨタ財団は、なかでも転換期の団体への支援を心掛けている。活動面では、社会的な提言をする団体を重視している。一般的にいって、行政系の資金の方が小規模ではあるが、民間財団の助成金より継続的であるようだ。
- ・トヨタ財団には今回、過去最高の申請が来たが、「ゆくゆくはNPO法人に」というところが多くかった。しかし法人化はあくまで発展の手段であって、自己目的化するのはおかしい。法人だから助成金を出すというのもでもない。それに一度法人化したら、簡単には解散できない。逆に任意団体としての市民団体の場合は、一定の目的を果たしたら解散してもよい、という考え方もあり立つ。
- ・市民団体は規模は小さくとも、継続性と公平性を旨とする行政や、利潤追求の企業にはできない大きなことができるはずだ。目的・理念を明確にもち、実現に向けて努力してほしい。例えば地域のマスター・プランを自分たちで作るなど、さまざまな人々を巻き込み、自発的に市民のネットワークをつくって行政にはできないことをやってほしい。

時に、活動のメッセージをのせる媒体もある」(百番目のTシャツ)という工夫もあります。「会社という形態のために助成金や行政からの補助が受けられない」(同)という面もあるというのですが、一つの方法ではあります。

運動性の強い団体の場合、委託事業よりも団体の独立性を確保しやすいという面もあります。

【補助金・公的な助成】

「行政からの直接の補助に期待する」(宝塚NPOセンター)というケースもあります。ま

た、「阪神・淡路大震災復興基金」のボランティア活動助成は、十万円×二千団体で、年間二億円が使われており、薄く広くはよいとして、メリハリをつけた助成も実現すべき、という議論もありました。

◆どんな努力が可能か

一つの結論は、残念ながら「資金集めに王道なし」ということです。「お金は団体にではなく活動に来る、ミッションに来る」という言葉の通り、各団体がそれぞれの理念・目的を明

金でがんばるしかない」(NPOシンフォニー)。もう一つ、これは結論というよりも今後摸索すべき方向性ですが、右の個別の自助努力。

（場合によっては限られたバイります）とともに、パイを拡大するための、キャンペーンなどを

◇おわりに

結局、各団体が自助努力を深めるしかないというあたりまえの結論ですが、一方、市民活動の発展のための、協働作業の必要性も確認されました。

財政の問題には微妙な部分があるものの、それだけに、必要な情報交換を積極的に行うことによって、互いの力量を高

の協働作業も必要でしょう。現在「しみん基金・KOB-E」の設立を目指して準備会が積み重ねられていますし、今年の一七では「こうべ（あい）ウォーク」という新たな資金集めのやり方も試みられています。また、先にあげた「復興基金」に共同で政策提言することも可能です。





市民活動への支援をめぐる

最近の情報

～「基盤整備」と行政の動き(官民の協働)を中心に

待っています。

NPO法(特定非営利活動促進法)の成立施行もあって、去年あたりからボランティアや市民活動団体を支援しようという動きが、全国的にブームのようになってきている。ここででは自治体行政(兵庫県、神戸市)の動きを中心、「市民活動支援」や「基盤整備」にまつわる最近の動向を整理してみよう。

◆NPO条例の施行
十二月のNPO法施行にあわせて、兵庫県でも「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」が制定・施行され、市民団体の法人格申請への準備が整いました。十二月一ヶ月で、県内では「日本災害救援ボランティアネットワーク」など四団体が申請し、法人化の認証を

一、兵庫県の動き

前(95年)から民間人も入った検討委員会で「ボランティア活動支援センター」(仮称。正式発足は二〇〇一年度以降の予定)の構想が練られています。今年度(基本計画推進委員会)は「運営組織」「NPOマネジメント」「情報システム」の三部会が持たれており、センターの持るべき機能(情報提供、「資金交流市場」の創設など)とともに、人事や財政など運営組織のあり方などが論点となっています。

◆公開フォーラム(1/23)

ちょうどどこの号が出る頃、県主催の「県民ボランティア活動公開フォーラム」が開かれています。右の委員会の議論をひらく県民に出して意見を求めるというのですが、昨年九月の県議会におけるNPO条例の提案・成立の際と同様、この

第十四条(県民の意見の反映)

県は、県民ボランティア活動の促進のための施策の適切な策定および実施に資するため、県民の意見を、県の施策に反映させるよう、必要な施策を講ずるものとする。(傍点筆者)

三月末の報告を目指して会合が重ねられていますが、一方

から、傍聴や議事録の公開など情報公開をという声もあがっています。十二月の第一回全体のほかに、市民活動団体への支援について定めた部分もあります。ぜひ「一読をお薦めしますが、中でも十二条「県民ボランティア活動の支援の拠点の整備」については、すでに三年

- ①情報室ホームページで見る
(<http://www.dodirect.com/kiraku/>)
- ②県・生活創造課にファクス・郵送を依頼する(Tel. 078-362-3996)
- ③情報室に問い合わせる

NPO法(特定非営利活動促進法)の構想

◆ボランティア活動支援センター

で、市民団体やマスコミの一部から、傍聴や議事録の公開など情報公開をという声もあがっています。十二月の第一回全体の内実が問われるところです。

県は、(中略)県民の県民ボランティア活動への参加および県民ボランティア活動の円滑な実施を促進するため、県民ボランティア活動に関する情報を提供するよう必要な施策を講ずるものとする。

第八条(情報の提供)

県は、(中略)県民ボランティア活動への参加および県民ボランティア活動の円滑な実施を促進するため、県民ボランティア活動に関する情報を提供するよう必要な施策を講ずるものとする。

◆生活復興NPO情報プラザ

三宮駅前の「フェニックス」は復興基金事業として建設され、実質上県により運営されている建物ですが、この二階に昨春から「生活復興県民ネット事務局」(県の外郭団体)を事務局とする「生活復興NPO情報プラザ」が開設されています。駅前の一等地にあり印刷機や紙折機、裁断機、会議スペースなどが無料で使えることが、相当の利用はあるのですが、反面、開館が夜七時まで、専任の人がいないなどの制約もあります。



から議論に加わってアンケートの設計や集計を担当しています。興味のある方はぜひご参加ください。情報プラザがみんなの共有の基盤となるよう、運営について一緒に考え、つくりてゆきましょう(問い合わせは情報室または県民ネット事務局 Tel.078-393-7625)まで。

さらに、この情報プラザは、右に述べた県の支援センターの先行事業と位置づけられています。その意味でもこのプラザの中身や運営のあり方を、市民の参加と官民協働を内実あらわすものにしながら作ってゆけるかどうかは、今後の兵庫県の市民活動支援の先例として非常に重ねられています。一五〇の登録団体(県内で活動する市民団体など)でも登録できます)へのアンケートもしつつ、限られた財源(税金)にどう優先順位をつけるのかなど活発な議論を重

ねています。この交流会は自由参加で、震災しみん情報室も初回から議論に加わってアン

一、神戸市のうじき

三、民間の動き

たばかりで、市民活動への社会的な支援の仕組みについては、

一方、神戸市はこの四月、「市民活動支援課」を市民団体への

支援の窓口として新設しました。まだ一年目で、どのような

団体自身のニーズを聴いてみようなど、約四十団体へのヒアリング調査を実施しました。震災

活動広場」は県内の市民団体のスタッフのネットワークで、NPO情報プラザを拠点に市民活動団体への相談活動などを

タッフのネットワークで、NPO情報プラザを拠点に市民活動団体への相談活動などを

行っています。また、市民活動団体への相談活動などを実施しました。震災情報の共有、そして市民活動に役立つ情報の提供といった役割

を果たしてゆきたいと考えています。そのための議論の場づくりや情報の共有、そして市民活動に役立つ情報の提供といった役割

を財政面で支えようと「しみん基金・K.O.B.E」設立を目指し、準備会が持たれています。さらに、神戸青年会議所も「市民活動支援特別委員会」を設置し、先の広場やしみん基金とも連携しつつ、経済界として市民活動への支援策を模索していま

す。駅前の一等地にあり印刷機や紙折機、裁断機、会議スペースなどが無料で使えることが、相当の利用はあるのですが、反面、開館が夜七時まで、専任の人がいないなどの制約もあります。

前号にも書きましたが、来年度以降この情報プラザを拡充する方向で「意見交流会」が積み重ねられています。一五〇の登録団体(県内で活動する市民団体など)でも登録できます)へのアンケートもしつつ、限られた財

源(税金)にどう優先順位をつけるのかなど活発な議論を重

みずから築いてゆこうという試みが始まっています。

せん。私たちみずから、積極的に提案し議論し、汗をかいて

たばかりで、市民活動への社会的な支援の仕組みについては、行政にも企業にも、確たるプロ

グラムがあるわけではありません。私たちみずから、積極的に提案し議論し、汗をかいて

いたばかりで、市民活動への社会的な支援の仕組みについては、行政にも企業にも、確たるプロ

グラムがあるわけではありません。そ

のための議論の場づくりや情報の共有、そして市民活動に役立つ情報の提供といった役割

を果たしてゆきたいと考えています。

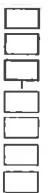
(実吉 威)

●ちなみに「震災しみん情報室」は、行政からも特定の政治団体・宗教団体からも独立した、民間・非営利の市民活動団体(NPO/NGO)です。民間の助成金や寄付、事業収入を主な財源として運営されています。念のため。

(旧称=震災・活動記録室)

四、おわりに

神戸短信・ 特別編



1月17日、市民が主体となったさまざまな追悼の催しが行われました。各行事が複数の団体の連携・協同で企画・実施されただけでなく、「i ウォーク」の参加者は「白いリボン」をつけてまちを歩き、ゴールの三宮でろうそくに灯りをともしたり「モニュメントマップ」を受け取ったり——という具合に、行事間の連携もみられました。

1.17KOB Eに灯りを



三宮・東遊園地に集った千人の市民が、即席のボランティアとして協力して1万3千本の竹に水を入れ、ロウソクに灯りをともした。「市民がだれでもどこででもできる追悼と希望のための試みで、

本当の意味での復興事業を考えるきっかけになったのでは」と準備に携わった神戸アジアタウン推進協議会の金吉宣さん。

こうべi(あい)ウォーク

各地から集まった約3500人が、長田区・鷹取から三宮まで約10キロを、まちの復興の様子を訪ねながら歩いた。参加者が1キロ当たり100円以上の募金をするチャリティウォーク



で、250万円を超える募金が集まった。これは今春発足予定の「しみん基金・KOB E」を通じて被災地でのボランティア活動に生かされる。実行委員会・野崎隆一さんのお話「予想以上の参加者が集まった。来年は東側のルートもやりたい。市民が自分たちの活動資金を集めることで、復興に自信とプライドを持てるのでは」。



1月17日に白いリボンやそれに代わるものを見つけ、亡くなった人々への追悼と、復興への協力や支援に対する感謝の意を表そうと、震災の翌年から関西学院ヒューマンサービスセンターが実施、毎年続けられてきた。今年も協力団体なども通じ10万本を配布。実行委員会・西池陽一さんのお話「去年協力してくれた企業から問い合わせがあるなど、定着してきたと思う。今日だけでなくほかの364日も震災のことを考えるきっかけにしてほしい」。



「すべての失われた生命にろうそくを」

被災者・市民フォーラムは今年も追悼のロウソクを一晩中灯しつづけた。通りかかる人々が次々に、灯をともしていった。

三宮・フェニックスプラザ前で

震災モニュメントマップ

阪神大震災の犠牲者を悼む慰靈碑などの所在地を記したマップが、ボランティア団体のメンバーらでつくる「マップ作成委員会」の手で完成した。西宮から明石、洲本に至る被災地全域の学校や公園などのモニュメント所在地55カ所を記載、17日にはマップを手に被災地を歩くイベントも行われた。企画した「がんばろう!!神戸」の堀内正美さんは「震災でかけがえのないものを失ったが、震災直後、お互いに隔てなく支え合った。人のつながりを語り継ぐきっかけに」と語る。問い合わせは作成委員会、電話078(595)1500まで。



震災4年、被災地の「いま」

震災から丸四年を迎えた被災地の状況を、

<人口><仕事><住まい・福祉>に焦点を絞って整理しました。

神戸市の人口の推移

	東灘区	長田区	全体
95. 1. 1	191,716	129,978	1,520,365
95. 10. 1	157,599	96,807	1,423,792
96. 10. 1	156,850	91,675	1,419,825
97. 10. 1	161,950	88,646	1,425,139
98. 12. 1	167,030	85,895	1,432,006

長田を典型として、中心市街地に人が戻らないという状況が商店や飲食店などの復興を阻んでいる。

一方、東灘区など神戸市東部では、民間の賃貸住宅が大量に供給され(過剰供給)家賃が下落したため、大阪方面からの大量の人口流入があると推測され、人口は増加に転じている。

仕事

◆神戸・兵庫の雇用と経済——全国との比較

	神戸市	全国
有効求人倍率 ('98.11)	0.32倍 (神戸市を含む被災地)	0.47倍
完全失業率 ('98.9)	5.8% (兵庫県)	4.3%
卸売・小売業の年間販売額('94年→'97年)	-18.1%	-4.6%
商店数 (同)	-14.8%	-6.1%
事業所数 ('91年→'96年)	-11.3%	-2.4%
オフィス空室率 ('98.12)	14.5%	5.4% (東京都区部)

◆企業倒産件数(1998年、兵庫県内)

807件

※前年比32.5%増で過去最悪。神戸市内では42.4%増

◆産業回復率

(震災前=100、'98年4~6月実績)

◇被災した商店の営業再開率(兵庫県) 89.7%

◇ケミカルシューズ生産額(兵庫県) 68.0%

◇県外観光客(被災地域) 87.8%

住まい・福祉

◆高齢化率30%を超す災害復興住宅

	災害復興住宅	一般むけ住宅
兵庫県営住宅	34% 最も高い団地は71%	11%
神戸市営住宅	30%	19%

(比較)昨年10月現在の全国の高齢化率は16%。
30%に達するのは2038年と推計されている
(国立社会保障・人口問題研究所による)

・高齢化により自治会の結成は半数以下

——神戸市内の入居済み住宅約160団地のうち
自治会があるのは約60団地

・神戸市内の復興住宅では、寝たきりやその恐れがある高齢者はこの一年間で約190人に倍増

◆仮設住宅の入居世帯数('99.1.1)

5841世帯

※建設戸数は48,300戸、すでに15,238戸を撤去

トピックス

◆「レインボーハウス」完成

1月9日、震災遺児専門のケア施設として「あしづなが育英会」により神戸市東灘区に完成。家族を喪ったうえ住居や経済基盤も破壊されるなどきわめて厳しい状況に置かれることも多い災害遺児をケアする日本初の拠点となる。

◆高齢者と心身障害者むけに、 世界初のグループホーム

芦屋市に来春、高齢者と心身障害者が、福祉専門員の24時間ケアを受けながら共同生活する世界初の「グループホーム」が誕生する。震災時に高い評価を受けながら昨夏閉鎖された「ケア付き仮設住宅」の恒久化で、その運営を委託されていた特別養護老人ホーム「あしや喜楽苑」など5法人・個人が共同出資して有限会社を設立。被災高齢者のほか一般にも呼びかけ、来年4月に入居開始の予定。入居者は建設費などで1人1500万円と、最高月15万円の食費、ケア費用等を負担する。

(8ページにつづく)

◆ご寄付・物品のご提供

今枝一夫さま、後藤才正さま、路子さま、田辺公子さま、
田中理穂さま、電通古本市の会さま、棚野恭範さま、
プロジェクト結ふさま、筒井耕二さま、高見沢実さま、
三谷真さま、金原雅彦さま、八十庸子、実吉威

◆助成金

(社福)全国社会福祉協議会さま

◆みみずく刊行へのご協力

すたあと長田さま、芦谷恒憲さま、磯辺康子さま、
移川裕美子さま、知子さま、大平恵三さま、大和田信行さま、
押田榮一さま、喜多陽太郎さま、金原雅彦さま、
菅磨志保さま、杉谷正明さま、田邊高太郎さま、
羽田昇正さま、森弘子さま、森田一生さま、司さま、
山崎ゆりさま、吉田信昭さま

◆ホームページ制作

佐々木康哲さま(H P全体の設計)、
杉谷正明さま(みみずく)

◆編集委員

ウラベノリコ、大西由貴子、粕谷史朗、実吉威、菅陽子、
中田豊一、森田博一、八十庸子

みみずく情報室は みなさまに支えられています

事務所の家賃や通信費をはじめ、私たちの活動には諸々の経費が必要です。どうかご支援くださいますようお願い申しあげます。

●郵便振替口座
01180-5-67581
震災しみん情報室

●銀行口座
さくら銀行 長田支店
(普通) 6918209
震災しみん情報室 代表 実吉 威

みみずく君の愛称を
募集しています!!
FAXやE-mailでも大歓迎!
震災しみん情報室まで
どしどしご応募ください。



△予想に反し隔月刊。妊娠期間が短くて、年子ばかり産んでるみたい。また羽ばたきの下手なみみずくに、どなたかよきお名前を。△十六日の夜から十七日にかけて、ロウソクを灯す仲間のグループに合流した。道行くおばあさんやおっちゃん、おねえちゃんが立ち止まり、ロウソク立ててくれた。それだけでも十分な一日。(じつ)

△今回からお手伝いをしていきます。これからいろいろなことをみなさんにお伝えしていただきつつ、がんばりたいと思つてい

ます。以後、お見知りおきを...△前を。雄鶏は今のところ不明しくは不定。採用された方には:名前発表の際に紙上で命名者として紹介させていただきます(特典とは言えないで)

◆義援金、最終配分

総額約1790億円(昨年11月末現在)の義援金のうち未配分の約37億円について、区画整理・再開発事業などにより住宅再建ができない約7000世帯に対し、住宅助成金として世帯当たり30万円の支給が決まった。今回が最終配分となる。この最終配分後に残る義援金について、義援金募集委員会事務局(日赤兵庫県支部)はボランティアの助成基金などに活用することを検討しているという。

◆公的支援、その後の動き

——住宅再建支援制度と生活基盤回復

援護法案

昨年11月に施行された「被災者生活再建支援法」の付則にある住宅再建支援策の早期実現を求める「自然災害被災者支援促進協議会」(全労済協会、日本生協連、連合、兵庫県で構成)が1月12日、発足した。超党派の国会議員による「自然災害から国民を守る国会議員の会」と連携し、国土庁長官直属の検討委員会を設置し具体案作りを急ぐよう国に求める。

一方、「市民=議員立法実現推進本部」(小田実代表)など3つの市民団体は「国による自然災害被災者の生活基盤回復等を促進するための公的援護措置法案」を発表した(1/13)。所得や年齢の制限を設けず、最高500万円の生活基盤回復援護金の支給や住宅再建資金の貸し付けなどを定めるとともに、実施機関として「自然災害被災者援護庁」の設置を提案している。

(以上、神戸、朝日、毎日、読売の各紙より)

震災しみん情報室とは

神戸・兵庫地域でつぎのような「市民活動のインフラづくり」をテーマとして活動する、市民活動情報センターです。

【情報提供】

- ・助成金情報
- ・行政や企業などによる市民活動支援にかかる情報
- ・市民活動団体に関する情報
- ・被災地の状況に関する情報など

【交流と出会いの場づくり】

【研修】

【調査・研究】

☆ホームページもご覧ください(現在リニューアル作業中です)

→ <http://www.dodirect.com/kiroku/>